

令和 5 年 11 月 24 日 第 4 回定例会の告示に伴う
記者会見質疑応答（要約）

■記者

管財課に新しく営繕担当を設置されるということですが、この設置する理由と、どのような改修工事が必要になるのかをお伺いします。

■総務部長

私の方からは組織について説明をさせていただきます。

今現在、本市では様々な公共施設が合併以来 20 年ということで、それ以前から建っている公共施設もあり、学校、そして社会体育施設、社会教育施設などはそれぞれが老朽化により大規模な改修であるとか、中には新築が必要というものもあります。

今年度まで各行政財産の担当部局の方で改修等の工事について業務を行っていましたが、建物の専門家という職員が少ない中で行っているため、専門的な知識を持つ職員に協力を仰ぎながら行っているというような中で、今後、来年度以降も 20 以上の大規模、小規模の修繕等を控えているわけですが、そういったことを一手に工事関係については引き受けて営繕担当としてやっていくということから、その部署を管財課の方に営繕担当を新設する予定であります。4 月 1 日からということになりますので、少し事務所が手狭になってまいりますので、その改修工事の関係を今回の補正で盛りさせていただいております。以上です。

■財政課長

改修内容につきましては、管財課に隣接する会議室を事務室に変える改修をするわけですが、そこにはまだ壁がありますので、壁をまず取り壊しをします。その他には、基本的に会議室であり事務室用になっていませんので、そこに LAN ケーブルや電気配線、コンセントなどを設置し、備品として職員の机及び書庫などを購入していくという内容となっております。

■記者

ありがとうございます。

■市長

イメージは県の営繕課のような感じです。

職員からも「営繕課を作った方がいいのではないですか。」という意見は以前からありました。工事等をやっていると、どうしても土木であったり農林土木といったいわゆる技術系の業務に長けていない職員が土木課や管財課などの協力を得ながら事業を進めているところもありましたので、本当にこれでいいのかと。職員は技術系が少ないので、それならば一か所に集約し、そこで技術系の職員を集めて図面などのチェックや専門的な業務を担当する部署を設置するという事にいたしました。一応、基本的な業務は従来どおり担当課で行う予定です。営繕担当を現在の管財課に設置しますと、事務室が狭くなり、ほかに部屋もありませんので、管財課に隣接する会議室の壁を打ち抜いてコネク特すれば、課長が全体を見ることができるとこういうことで、できるだけお金をかけない手法で行う予定です。

県の営繕課のようにうまくいくかどうかは分かりませんが、これからまだ学校施設や社会体育施設などの工事関係が続くので、そういった意味では、教育委員会にいつまでも押し付けておくわけにはいかないかなと感じております。

■記者

条例の案のところで、若者定住促進市営住宅条例の一部改正についてですけれども、この芦川と八代の入居者の資格の緩和とはどういったことなのかと、今現在の入居率はどれぐらいになるのか教えていただきたいです。

■総務課長

今回、若者定住促進市単住宅条例の改正と、もう一つ定住促進住宅条例の一部改正があります。若者定住促進市単住宅については、芦川にある住宅でありまして、今回の改正については、県内に勤務する単身者を入居資格に追加すること。あと、住居及び勤務地の所在地に関わる要件を変更すること。入居時の年齢の下限を満 20 歳から満 18 歳に緩和すること。こちらが若者定住促進です。

もう一つ定住促進住宅、これが八代にある住宅ですが、一つは単身者の勤務地要件を市内から県内へ緩和すること。あと、住宅に困窮していることを要件にしておりましたが、これを除外することが今回の改正内容になります。

現在の入居率については、申し訳ありません、総務課では把握しておりません。

■記者

分かりました。

あと、今のタイミングで改正するというのには何か理由がありますか。

■総務部長

このタイミングに改正するかについての詳細は、建設総務課の方に聞いていただければと思いますが、要するに、二つの住宅について他の市営住宅に比べて入居率が若干低く、市内に勤めることを条件にしていたというのが一番大きいわけですが、いい市営住宅にも関わらず入居率が低いということでしたので、その部分を緩和するといったことが一番大きい理由になります。これによって入居要件が県内ということになりますので、今後は上がるのではないかなと考えているところです。

■記者

ありがとうございます。

■市長

特に理由はありませんが、入居率が少し悪い状況でしたので、やはり何か対策を考えなければいけないのではということで、担当課の方から入居要件を緩和していき少しでも入居率を上げていきたいという話になりましたので、特段何かこのタイミングでということではありません。

あと、お手元の資料 15 ページのマラソン大会の補正ですが、大した予算ではありませんが、これは、笛吹市が来年 20 周年を迎えるということで、来年度はそういう意味で 1 年間はいろいろ祝 20 周年にかけたイベントを考えています。新規で何かやるというよりは、今ある既存のイベントや行事を少しバージョンアップさせてやっていきたいと思います。という予定でありますので、来年度の当初予算にはそういった予算を計上する予定です。その第 1 弾としてマラソン大会があるわけですが、「なんだ 20 周年のくせにタオルだけか。」と思われるかもしれませんが、実際はこれには理由がありまして、笛吹市は来年 20 周年を迎えますが、マラソン大会については再来年が 20 回目の記念大会になりますので、担当課の方から「市長、マラソン大会は再来年の令和 7 年度に頑張りたいです。」と、「無理かもしれませんが大迫選手でも呼びたいです。」と、そういった要望がありましたので、令和 7 年度の 20 回記念でこのマラソン大会は力を入れましょう、という話になりました。しかし、そうは言いますが、このマラソン大会だけ何もしないというわけにはいきませんので、せめてタオルぐらい

は参加者全員に記念品としてお渡ししましょう、ということで予算計上いたしました。この予算は、来年度 20 周年記念ということでございますので、その辺りをよろしく願いいたします。

■記者

御坂中の教育費・御坂中学校校舎等改築事業の 9 千 9 百 99 万円ですが、これは予算取りだけ先に進めるということですか。

■財政課長

今年度、国の学校施設環境改善交付金に余剰金が出たということで、当初の予定ですと、解体工事を 4 月から始めることにしておりましたので、その場合、この交付金が使えない状況になるため、こちらの方から手を挙げさせていただき、令和 5 年度事業として実施をさせていただくという内容になっております。

■記者

分かりました。

以上